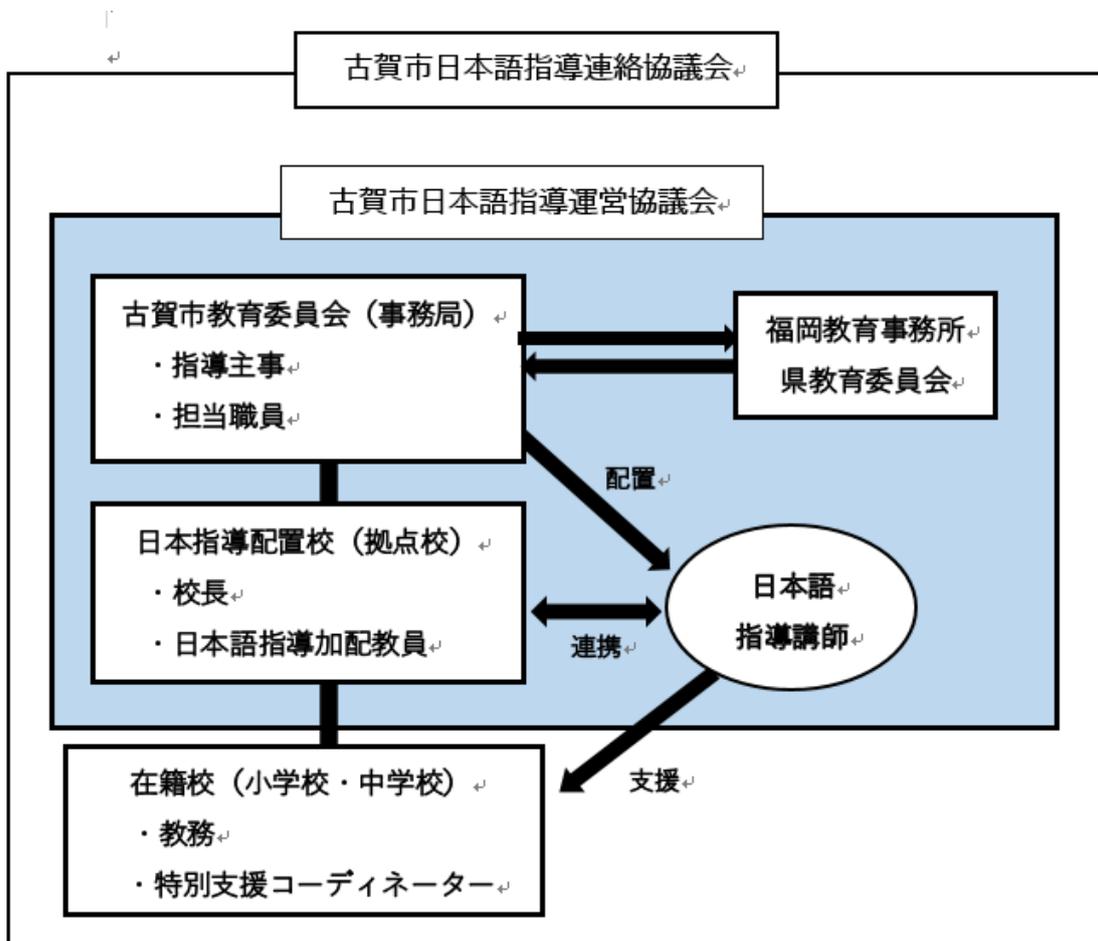


令和2年度 帰国・外国人児童生徒等教育の推進支援事業  
 (I 帰国・外国人児童生徒等に対するきめ細かな支援事業)  
 事業内容報告書の概要

令和2年度に実施した取組の内容及び成果と課題

1. 事業の実施体制(運営協議会・連絡協議会の構成員等)



2. 具体の取組内容 ※取り組んだ実施事項(1)～(13)について、それぞれ記入すること

(1) 運営協議会・連絡協議会の実施

- 4月: 日本語指導教員が各小中学校を巡回し、本年度の指導方針について共通理解を図る
- 10月: 第1回運営協議会開催
- 3月: 達成目標の評価と来年度に向けた説明(連絡会議)

(2) 拠点校の設置等による指導体制の構築

古賀市立舞の里小学校を拠点校とし、日本語指導加配教員1名が市内小中学校へ巡回指導を行う。日本語指導加配教員が巡回のための時間割と指導プログラムを作成し、各校の教務担当者や特別支援コーディネーター、各担任と連絡調整を行う。

(4) 「特別の教育課程」による日本語指導の実施

- 4月: 「特別の教育課程」の編成と実施について説明
- 5月: 個別の指導計画の提出と確認

6～12月:「特別の教育課程」の検証と個別の指導計画の更新  
 12月:個別の指導計画に基づいた指導実践の共有と個別の指導計画の見直し  
 3月:達成目標の評価と来年度に向けた説明(連絡会議)

(6) 日本語指導ができる、又は児童生徒等の母語が分かる支援員の派遣

日本語講師派遣実績

小学校:花鶴小学校 対象児童:2名 講師:1名 派遣回数:26回

中学校:古賀中学校 対象児童:1名 講師:1名 派遣回数: 8回

(12) 成果の普及

- ・教育委員会のFacebookで実践を公表する。
- ・古賀市学校人権教育研究協議会の在日外国人教育課題部会等で実践を発表する。

3. 成果と課題 ※取り組んだ実施事項(1)～(13)について、それぞれ記入すること

(1) 運営協議会・連絡協議会の実施

運営協議会・連絡協議会を実施したことで、支援体制の整備を図ることができ、日本語指導担当や教育委員会などそれぞれの役割を明確にすることができた。

(2) 拠点校の設置等による指導体制の構築

拠点校設置による巡回指導について、時間割と指導計画を作成して指導を行ったことで、児童生徒の実態に基づいて計画的に指導を行うことができた。

(4) 「特別の教育課程」による日本語指導の実施

単に日常的な会話の力ではなく、学習に参加するための力、たとえば、違いを見つける力、関連づけて見る力などの「学ぶ力」の育成をめざし、教科学習を行いながら学習言語能力の育成を図るJSLカリキュラム構築が課題である。

(6) 日本語指導ができる、又は児童生徒等の母語が分かる支援員の派遣

支援員を派遣したことで、個に応じて適応指導や日本語指導を行うことができた。

(12) 成果の普及

古賀市学校人権教育研究協議会の在日外国人教育課題部会で、日本語指導の実際や今後の方向性について実践発表を行うことができた。さらに実践を重ね、整理し、指導方法や支援体制の整備について分かりやすくまとめ、教育委員会のFacebookで広く公表することが課題である。

日本語指導が必要な児童生徒のうち、特別の教育課程で指導を受けた児童生徒の割合	小学校	中学校	義務教育学校	高等学校	中等教育学校	特別支援学校
	100%	100%	%	%	%	%
うち、個別の指導計画の指導目標が達成できた児童生徒の割合	100%	100%	%	%	%	%

4. その他(今後の取組予定等)

- ・今後は、本年度の実践の整理と次年度の支援体制の充実を図る。

※枠は適宜広げること。(複数ページになっても差し支えない) 成果物等があれば別途提出すること。